

# この調査における 用語・概念の解説

## この調査票における用語

LGBT（の人々/当事者）＝性的指向および性自認（＝SOGI）に関して困難を抱える人々（いわゆる「LGBT」に含まれない人々でも、当てはまる場合がある）

### （1）性の三要素

●法律上の性：医師等から発行された出生証明書をもとに子の出生地・本籍地又は届出人の所在地の自治体の役所に提出された出生届出書が受理され、戸籍や住民票に記載されている性別。

●性自認(Gender Identity)：自分がどの性別であるかの認識。自分の生物学的な性別と一致する人もしない人もいる。

●性的指向(Sexual Orientation)：恋愛感情や性的な関心がどの性別に向かうかの指向。異性に向く異性愛、同性に向く同性愛、男女両方に向く両性愛等、多様である。

### （2）SOGI（ソジ）とは

Sexual Orientation (性的指向) & Gender Identity (性自認) という英語の頭文字を取った略称

—国連、国際オリンピック委員会、また各国の法制度や正式文書では、「LGBT」ではなく、SOGI（性的指向と性自認）の語が用いてられており、差別禁止法を始めとする法制度が SOGI 概念に基づいて作られている

—2011年国連人権理事会における SOGI 人権決議で、日本は賛同国に入っている

### （3）「LGBT」という言葉とは

LGBTとは、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(出生時に割り当てられた性別とは異なる性を自認する人)の頭文字から取った言葉で、性的マイノリティの人たちを表す言葉として用いられることがある。

L：レズビアン	女性同性愛者
G：ゲイ	男性同性愛者
B：バイセクシュアル	両性愛者
T：トランスジェンダー	出生時に割り当てられた性別とは異なる性を自認する人 (性同一性障害を含む)